

4. 河川情報の提供，地域や関係機関との連携に関する事項

4-1. 河川に関わる調査・研究等の推進

- 継続的に水文観測を行い，データを蓄積し，河川整備に役立てます。
- 多自然型川づくりに関する動植物の生息・生育環境の調査・研究を関係機関の協力を得ながら推進し，技術的手法の確立に努めます。また，様々な調査・研究の成果は，関係機関において有効利用が図れるよう努めます。

4-2. 河川情報の提供

- インターネット等で，河川事業で整備された水辺の施設等を紹介するとともに，河川に関する自由な意見を承ります。また，パンフレットや各種イベント等で河川事業や施策をPRし，地域住民の理解が得られるように努めます。
- 災害による被害の軽減を図るため，広島県水防テレメータシステムにより，県内一円に配置した観測局で雨量・水位やダム諸量などのデータをリアルタイムで収集し，表示・記録を行うとともに，これらデータを管理し，水防警報など必要な対策・支援を迅速に行います。また，広島県防災情報システムに情報提供し，市町村をはじめ広く県民の方々にも情報を提供します。

4-3. 地域や関係機関との連携

- 流水の安全な流下を阻害する橋梁等の横断工作物については，適切な対応を行うよう施設管理者に対して指導をしていきます。
- 超過洪水に対応するため，水防関係機関との密接な連絡を行うとともに，水防活動を指導・応援します。また，異常湧水時には関係機関と連携し，節水などの広報活動や円滑な湧水調整を行うよう努めます。
- 船舶の不法係留については，洪水の流下阻害や河川管理施設への影響など河川管理上の支障はもとより，水辺景観を損なうことから，港湾区域などを含めて関係機関と連携して係留保管施設への誘導などの取り組みを行います。
- 存在感のある川づくりを図るため，地域のまちづくりと調整し，また景勝地や観光施設等を活かしつつ，地域住民や関係機関との連携を推進します。
- 親しめる川づくりを進めるため，河川に関する広報活動により地域住民の河川への関心を高めるよう努めます。
- 清らかな水の流れを保持するため，台所対策など地域住民の取り組みや下水道整備など関係機関の施策等と協力し，水質の保全に努めます。また，油の流出など水質事故が発生した時は，事故状況の把握，関係機関への連絡，河川や水質の監視，事故処理等を原因者及び関係機関と協力して行います。
- 水源となる林地保全や土砂流出防止のために，関係機関との連携を図っていきます。
- 流域の視点にたった適正な河川管理を行うため，治水対策上影響を及ぼす開発行為については，必要に応じて流出抑制対策を事業者へ指導します。

策定日及び告示日

策定日	平成 15 年 11 月 4 日
告示日	平成 15 年 12 月 4 日

「本書に掲載した下表の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 2.5 万分の 1 地形図、5 万分の 1 地勢図を複製したものである（承認番号 平 15 中複，第 198 号）」

ページ	図 番	タ イ ト ル
2	図-1.1	岡ノ下川水系流域図
9	図-3.1.2	岡ノ下川排水機場施行位置図